

○第6次川島町総合振興計画 前期基本計画からの修正点

章	大項目	中項目	ページ番号	修正点	修正理由	備考
1はじめに	1) 総合振興計画策定の趣旨	I 策定にあたって	P3	・文言修正	・後期基本計画に合わせて修正	
		II 策定体制	P3	・体制図修正	・後期基本計画の策定体制に修正	
		III 計画の構成・期間	P4	—	—	
		IV 本計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の一 体化	P5	—	—	
	2) 川島町の今（現状）		P6-7	・各数値について、最新数値に更新 →問題点等の分析結果修正	—	
				・「13. 情報教育充実への意識」削除	・「13情報教育充実への意識」は、基本計画と連動しておらず、大きな課題は「12」の学力向上であり、この項目は不要と考えるため。	
				・「13. 不登校児童生徒数」追記	・本数値を追記し、現状を把握したうえで、「戦略目標4 そだてる 重要施策①夢を育む新たな学校づくり」において、夢と希望を持って学ぶことができる学校づくりの推進を図っていく。	
	3) 川島町に必要なこと（課題）		P8	・「2) 川島町の今（現状）」に基づき、課題を再整理 ①持続可能なまちづくり 災害対策について、「県・国」の文言追加 ④「ＩＣＴを活用した情報教育の充実」削除→「教 育の質の向上」追加	①災害対策について、町だけでなく、県、国との協働により実施を図るため ④「ＩＣＴの活用は一つの手段であり、目指すべきは「学力の向上」に向けた教育であるため	
2基本構想	1) 2030年のまちの姿		P9	—	—	
	2) 基本理念		P10	—	—	表紙イラストは変更予定
	3) 将来推計人口（川島町人口ビジョン）		P11	・将来推計人口の見直しに伴う文言及びグラフの修正	・国から提供された算定ツールにより、令和5年に国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が公表した人口推計における合計特殊出生率をもとに、後期計画独自推計を実施した。 ・後期計画独自推計は、インター南開発をはじめとする各種施策の展開により、生産年齢人口及び合計特殊出生率の維持改善を図ることを目指し、社人研における人口推計を上回る推計とした。	
	4) 川島町の未来へ向けた基盤となる考え方		P12	・文言及び図の修正	・国が示すデジタル田園都市国家構想の要素を反映	
	5) 土地利用構想		P13-14	・三保谷宿のゴミ処理施設及び水防拠点の整備につい て、構想修正 ・文言について、⑤及び⑦を修正	【図】 ごみ処理施設は物流・工業系地域とし、水防拠点整備については、公園・緑地系地域とする。既存環境センターが物流・工業系地域で、出丸地区水防拠点整備については、公園・緑地系地域として位置付けているため、三保谷宿地域も同様とし、図を修正 【文言】 ⑤：高台という文言を削除し、川や池沼だけでなく、広く読める形で修正 ⑦：地域の活性化に関する文言を入れることで、本地域について土地活用を推進していく	
	6) 計画の推進方法		P15	—	—	
	7) まちづくりの柱（戦略目標の設定）		P15	—	—	
	8) まちづくり総合目標	I 目標の設定	P16	・現状値を追記	—	
		II 目標の設定理由	P16	—	—	
3後期基本計画	1) 基本計画の考え方		P17	・文言修正	・後期基本計画に合わせて修正	
	2) 後期基本計画の体系（施策大綱）		P17	・一部施策統合	—	「3) 戦略目標ごとの説明」欄にて理由記述
	3) 戦略目標ごとの説明		P18-45	・現状値の追記 ・前期取組の実績等に基づき、目標値の変更、又は評価指標の変更・追加	—	
				・前期計画時の「まもる 主な施策10 ゴミ処理適正化の推進」を「まもる 重要な施策2 持続可能な循環型社会の実現」に統合	・2つの施策前文はほぼ同様の内容であること、又「主な施策10」は一部事務組合の業務であるため町計画の評価指標に適さないため統合	
				・前期計画時の「つくる 主な施策5 新たな行政サービスの導入」を「まもる 主な施策7 デジタル化の推進」に統合	・2つの施策はいずれもデジタルによるサービスの向上を主としており、町全体でデジタル化を図っていくこととし統合	